

このマーク、 見たことありますか？



GIマークは 地域ブランドの証です！

Q GI(地理的表示)マークって？

伝統的な生産方法や、気候・風土・土壌などの特性が、品質などの特性に結びついている産品が数多くあります。これらの産品の名称を知的財産として登録し、保護する制度が、地理的表示(GI)保護制度です。登録された産品にのみ、その名称とGIマークの使用が認められています。

Q どんなものについているの？

三輪素麺、特産松阪牛、越前がに、夕張メロンなど、登録された89品目※の産品でGIマークの表示が可能です。

※令和元年12月末現在

地理的表示保護制度は、
世界100カ国を
超える国と地域でも
導入されているのよ。



三輪素麺は、地理的表示(GI)に登録されています！

三輪素麺は、素麺作りの起源とされている「生産地の特性」、多くの優れた特徴をもつ「産品の特性」が評価され、奈良県で唯一GIマークの使用が認められています。
(令和元年12月末現在)



産品の特性

- しっかりとしたコシの強さ
- 伸縮性に優れ細い製麺が可能
- 茹でた後も伸びにくい

生産地の特性

- 三輪は手延べ素麺発祥の地

関連



奈良県では
三輪素麺だけが
登録されているんですって！
(令和元年12月末現在)

素麺の中で
GIをとっているのは
三輪素麺だけなんだ！



白鷗関への贈呈(平成31年3月)

県では毎年3回、大相撲幕内優勝力士への知事賞副賞として三輪素麺300人前を贈呈しています。



令和元年7月、東京日本橋にある奈良まほろば館にて約400食分、三輪素麺のふるまいを行いました。

三輪素麺を多くの人に知ってもらうため、県・市・関係団体が協力してさまざまな取り組みを進めています。

もっと多くの人に
三輪素麺のおいしさを！